

気をゆるめず、感染予防を!!

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が、兵庫県、大阪府、京都府の2府1県における感染状況、医療提供体制を踏まえ、5月21日に解除されました。市民の皆様のご理解、ご協力によるものであり、感謝申し上げます。

宣言解除を受け、6月1日より市内の学校園が再開するなど、社会経済は段階的に再開にむけて進んでいくこととなります。ただし、新型コロナウイルスの危険性はゼロになったわけではなく、感染拡大の第2波に備えるため、外出自粛、イベント等の開催自粛などは、継続する必要があります。市民の皆様にはご不便や不都合をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。また、感染予防のため「新しい生活様式」の実践についても、ご協力をお願いいたします。

相生市といたしましても、今後も国・県と協調し、各種支援に取り組んでまいります。この戦後最大の危機を、力を合わせ乗り越えましょう。

市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年5月27日

相生市新型コロナウイルス対策本部 本部長

相生市長 **谷口 芳紀**

【市の対応について】

◎市内公立の学校園は6月1日（月）より再開

※詳細については、児童・生徒を通じて保護者の方へ連絡します

◎市立看護専門学校については5月25日（月）より再開

◎市及び教育委員会主催のイベント等は、7月15日（水）まで原則中止・延期

◎市の施設は、感染症対策の方針（裏面参照）を徹底し、再開

◎相生ペーロン祭海上の部の中止

【市民の皆様へのお願い】

◎感染拡大防止のため、府県をまたぐ移動など不要不急の外出の自粛

◎「3密」（密閉、密集、密接）の心配のあるイベント等への参加の自粛

◎感染予防や拡大防止のため、「新しい生活様式」（裏面参照）の実践

◎美化センターは6月14日（日）、7月12日（日）の休日開放を中止

< お知らせ >

1 市の施設の一部再開について

県の対処方針を受け、下記施設の利用の再開についてお知らせいたします。なお、感染拡大防止の観点から、利用は相生市民の方に限らせていただきます。

- 5月21日（木）より利用再開しています。

相生市文化会館	総合福祉会館	市立公民館
若狭野多目的研修センター	生きがい交流センター	上松隣保館
教育集会所	図書館	歴史民俗資料館
羅漢の里	ふるさと交流館	相生スポーツセンター
鶴亀グラウンド	東部グラウンド	中央公園テニスコート

- 5月23日（土）より利用再開しています。

市民体育館

- 6月1日（月）より利用再開いたします。

温水プール	相生ペーロン海館
-------	----------

※温水プールについては、プール利用に限る。

【市の施設の利用条件】※5月23日（土）から適用

- ・会議での利用の場合、利用人数は100人以下、かつ定員の半分以下とする。
- ・催物開催の場合は、感染防止対策を実施した上で、屋内では100人以下、かつ定員の半分以下の参加人数、屋外では200人以下、かつ人との距離を十分に確保すること。

2 市の施設における感染症対策の方針について

市の施設の再開にあたり、全ての施設利用において、以下の感染症対策を実施しますのでご理解、ご協力をお願いします。

- (1) 来場者への手指の消毒
- (2) 手洗いの励行
- (3) 来場者へのマスク着用
- (4) 発熱、咳などの症状のある方の入場制限（発熱チェック）
- (5) 職員のマスク着用
- (6) 施設内の消毒
- (7) 密閉・密集・密接状態の回避
- (8) 主催者にあつては、入館者の氏名・連絡先等の把握

3 新しい生活様式の実践

〈一人ひとりの基本的感染対策〉

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける
- 遊びにいくなら、屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時は、症状がなくてもマスクを着用
- 帰省や旅行は控えめに

〈日常生活を営む上での基本的な生活様式〉



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

- 4 その他の関連情報は、市または兵庫県ホームページでご確認ください。